

# 二本松市災害対策本部情報 (第 59 号・H25.7.12 発行)

## 自家消費農産物の放射性物質測定結果 (市独自の測定結果)

市放射性物質測定センターおよび各支所・住民センターで測定した作物のうち、特に検査数の多かった 5 種類の作物について、その測定結果をお知らせします。この測定結果は、放射性物質を市独自に測定した数値であり、出荷あるいは販売等の目安となる数値ではありませんのでご注意ください。

(測定年月日：平成 25 年 6 月 3 日～6 月 28 日・単位：Bq/kg)

| 品名    | 測定件数    | 未検出数    | 検出数     | 基準値超数<br>(100Bq/kg) | セシウム(134+137の合計値) |           |
|-------|---------|---------|---------|---------------------|-------------------|-----------|
|       |         |         |         |                     | 最小値               | 最大値       |
| 梅     | 3 6 7 件 | 2 1 1 件 | 1 5 6 件 | 0 件                 | 1 0 . 0 0         | 7 0 . 8 7 |
| タマネギ  | 1 5 2 件 | 1 5 1 件 | 1 件     | 0 件                 | 1 1 . 2 8         | 1 1 . 2 8 |
| キュウリ  | 1 4 4 件 | 1 4 0 件 | 4 件     | 0 件                 | 1 1 . 1 0         | 3 5 . 5 0 |
| キャベツ  | 9 0 件   | 8 3 件   | 7 件     | 0 件                 | 1 1 . 8 2         | 2 3 . 8 5 |
| ジャガイモ | 7 7 件   | 6 5 件   | 1 2 件   | 0 件                 | 9 . 9 2           | 4 4 . 6 0 |

平成 24 年 4 月 1 日より、食品中の放射性物質の新たな基準値(100Bq/kg)が設けられたため、セシウムの合計値(セシウム 134 + セシウム 137)のみの公表となっています。

本庁の測定器の検出限界値は 10Bq/kg です。支所・住民センター測定分に関しては、測定物によって検出限界値が異なります。

自家消費農産物の放射性物質測定を希望される方は、市放射性物質測定センターまたは各支所・各住民センターへ電話または窓口にてご予約ください。

**問い合わせ...市放射性物質測定センター 0243-55-5160**

## 市内 23 カ所の環境放射線量測定値

平成 24 年 5 月 1 日より文部科学省が設置したモニタリングポスト、リアルタイム線量計の値を使用しています。

単位:  $\mu$ Sv/h (マイクロシーベルト/時間)

| 地 点          | 7/10<br>12:00 | 7/9<br>12:00 | 7/8<br>12:00 | 7/7<br>12:00 | 7/6<br>12:00 | 7/5<br>12:00 |
|--------------|---------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 二本松市役所       | 0.32          | 0.30         | 0.32         | 0.32         | 0.35         | 0.35         |
| 二本松住民センター 1  | 0.34          | 0.36         | 0.36         | 0.33         | 0.35         | 0.35         |
| 塩沢住民センター     | 0.32          | 0.32         | 0.32         | 0.32         | 0.32         | 0.32         |
| 岳下住民センター     | 0.28          | 0.31         | 0.30         | 0.29         | 0.29         | 0.30         |
| 杉田住民センター     | 0.38          | 0.38         | 0.37         | 0.38         | 0.39         | 0.38         |
| 石井住民センター     | 0.70          | 0.69         | 0.67         | 0.70         | 0.70         | 0.70         |
| 大平住民センター     | 0.54          | 0.54         | 0.54         | 0.56         | 0.59         | 0.55         |
| 岳温泉一丁目地内 2   | 0.29          | 0.29         | 0.25         | 0.29         | 0.30         | 0.28         |
| 安達支所         | 0.25          | 0.25         | 0.25         | 0.25         | 0.26         | 0.25         |
| 渋川住民センター     | 0.45          | 0.42         | 0.41         | 0.41         | 0.43         | 0.43         |
| 上川崎住民センター    | 0.45          | 0.44         | 0.43         | 0.45         | 0.46         | 0.46         |
| 下川崎住民センター    | 0.50          | 0.53         | 0.48         | 0.52         | 0.52         | 0.52         |
| 岩代支所         | 0.44          | 0.44         | 0.43         | 0.44         | 0.45         | 0.44         |
| 新殿住民センター     | 0.26          | 0.26         | 0.25         | 0.27         | 0.26         | 0.26         |
| 旭住民センター      | 0.25          | 0.25         | 0.25         | 0.25         | 0.25         | 0.25         |
| 田沢集会所        | 0.22          | 0.21         | 0.22         | 0.22         | 0.22         | 0.22         |
| 田沢(曲山集会所)    | 0.35          | 0.36         | 0.36         | 0.36         | 0.34         | 0.37         |
| 初森(初森老人憩いの家) | 0.28          | 0.28         | 0.28         | 0.28         | 0.29         | 0.28         |
| 東和支所         | 0.35          | 0.34         | 0.33         | 0.35         | 0.35         | 0.34         |
| 木幡住民センター     | 0.27          | 0.26         | 0.26         | 0.27         | 0.27         | 0.26         |
| 太田住民センター     | 0.27          | 0.27         | 0.27         | 0.27         | 0.27         | 0.27         |
| 戸沢住民センター     | 0.35          | 0.36         | 0.34         | 0.36         | 0.36         | 0.36         |
| 戸沢(熊野谷集会所)   | 0.58          | 0.60         | 0.56         | 0.63         | 0.60         | 0.60         |

印は、以下の施設で測定された数値です。

1 二本松市児童センター 2 あだたら体育館

## 放射線積算量調査測定期間の終了・回収について

バッジ式線量計の測定調査が 7 月 15 日(月)で終了します。終了後は、「バッジ式線量計」「同意書・行動調査票」を下記のとおり回収します。

市立保育所・幼稚園、小中学生

各所属へ 7 月 19 日(金)までに封筒に入れ提出してください。

上記以外の対象の方

7 月 22 日(月)【必着】までに返信用封筒に入れ、健康増進課まで返送(郵送)してください。

**問い合わせ...健康増進課予防係**

**0243-55-5109**

## 内部被ばく量測定(ホールボディカウンター)進捗状況

現在 23 歳以上の方(過去に測定した方を除く)を対象に実施しております。災害対策本部情報 56 号において、測定対象地区および案内時期をご案内しておりましたが、以下のとおり変更となっております。

小浜: 6 月中旬→7 月 5 日通知

下川崎・上川崎・渋川:

7 月中旬→測定状況により通知します。

その後の対象地区については、市放射線アドバイザーと協議のうえ随時ご案内いたします。

**問い合わせ...健康増進課保健係**

**0243-55-5110**

## 被災者支援のための 「特設登記・人権相談所」開設

福島地方法務局では、東日本大震災後、被害を受けた方々の相談支援として、電話相談などを行ってきました。

震災後2年が経過した現在も、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う財物賠償の問題などが依然として山積していることから、二本松市において下記のとおり「特設登記・人権相談所」を開設します。

無料相談ですので、お気軽にご相談ください。秘密は守られます。

相続に関する説明会も開催されますのでご参加ください。

特設登記・人権相談所

日時：7月17日（水）

午前10時～午後3時

会場：市役所1階相談室

相続に関する説明会

日時：7月17日（水）

午前10時30分～、

午後1時30分～

場所：市役所3階会議室



問い合わせ...福島地方法務局総務課  
024-534-1941

## 原子力損害賠償 巡回法律相談

県では、福島県弁護士会と連携し弁護士による法律相談を実施しています。相談は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

開催日時 7月31日（水） 8月28日（水）

実施会場 福島県二本松合同庁舎

2階会議室

相談時間 30分

午後1時30分～3時50分

相談は事前予約制となっておりますので、下記までご連絡ください。

事前予約受付...

原子力損害の賠償等に関する問い合わせ窓口  
024-523-1501

## 飲料水（水道水）の放射性物質 モニタリング検査結果

上水道・簡易水道では週に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。平成23年4月24日から平成25年7月3日採水分までの検査結果において、放射性物質は未検出（検出限界値以下）でした。平成24年2月6日より、ゲルマニウム半導体検出器の検出限界値が5Bqから概ね1Bqに精度向上しています。

問い合わせ...水道課水道業務係  
0243-55-5137

## クマにご注意ください!!

最近、市内でクマの目撃情報が寄せられています。

次のことにご注意ください!!

- ・クマの活動が活発な朝夕や、見通しが悪くなる悪天候の日は特に注意する。
- ・鈴、笛、ラジオなど音が出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせるようにする。
- ・庭先・畑などに生ごみや野菜くずを放置しない。

クマを目撃した場合、または痕跡を見つけた場合は、直ちに農林課または警察署に連絡してください。

問い合わせ...農林課農地管理係  
0243-55-5118  
二本松警察署  
0243-23-1212

## 子育て支援課からのお知らせ

臨時保育士を募集します。過去に市内の保育所（幼稚園）に3年以上勤務した方でも応募可能です。

募集内容 臨時保育士フルタイム 6人

フルタイム勤務が無理な場合は4時間パート、6時間パートも可能。

勤務場所 市立保育所6カ所

かすみが丘保育所、まつが丘保育所、あだち保育園、とうわこども園、あだたら保育所、杉沢保育所

賃金 日額7,200円（通勤手当別途支給）

パートの場合、時給929円

勤務時間 午前7時～午後7時の間での7時間45分（シフト制）

パートの場合、勤務時間はご要望に応じます。

休日 日・祝日、月～土までの指定された1日（週休2日制）

問い合わせ...

子育て支援課保育所幼稚園係

0243-55-5112

ハローワーク二本松

0243-23-0343

市内の放射線量に関する最新の情報（リアルタイム線量）は、随時市ウェブサイトで確認いただけます。



左のQRコードから携帯サイトへアクセスできます。  
機種によってはアクセスできないこともあります。

■災害全般に関する問合・相談窓口 / 災害対策本部総務係（生活環境課） 0243-55-5102  
■放射能に関する問合・相談窓口 / 放射能測定除染課 0243-22-1580  
■編集と発行 / 災害対策本部広報班（秘書広報課） 0243-55-5096  
〒964-8601 福島県二本松市金色403番地1 市ウェブサイト <http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/>